

障がい者千人雇用委員会

中間報告



中間報告

就労創出部会

障がい者の雇用を進めるうえで、事業者や市民の知識の不足、就労・生活支援体制の不足、雇用する事業所の不足の3つの課題を提示。支援制度の周知や障がい者に関する理解の促進、市役所での雇用など市の率先垂範的な姿勢など、解決の方向性を示しました。



中間報告

支援制度研究部会

障がい者を雇用したときの事業者への助成や税制上の優遇措置、通勤や職場で働きやすい環境への整備の助成など、制度ごとに助成率や支給期間、問い合わせ先などをまとめました。また、想定される就労形態と助成制度との関係や活用事例、相談先の機関を示しました。



中間報告

基本理念部会

産業や地理など総社のまちの特性を踏まえ、障がい者と仕事を提供する雇用主、支援と調整をする行政・関係機関の3者が連携し、雇用を促進。この取り組みに市民の参加を促すことも求めています。また、「障がい者が働くことの意味」を市民全員で考え直す必要があるとしました。



求められる
市民力

委員14人をはじめ、市の幹部職員ら計約40人が出席して開かれた総社市障がい者千人雇用委員会で、中間報告書を手渡す江草安彦会長（写真右）



理解と協力 推進力

障がい者雇用への基本的な考え、課題や方向性を示す

障がい者の雇用を進める総社市障がい者千人雇用委員会が8月30日、総合福祉センターで開かれ、「基本理念」「支援制度研究」「就労創出」の3部会が行った調査・研究の結果を、江草安彦会長（社会福祉法人旭川荘名誉理事長）が市長へ中間報告を行いました。

市では、中間報告の趣旨を、これから具体化する施策に反映し、市民の皆さんや企業の理解と協力を得ながら、障がい者の雇用を促進していきます。

江 草会長が市長に手渡した中間報告書には、「市が施策を具体化するときに、まとめた理念や支援施策を活用してほしい」とあります。

市の障がい者雇用施策の当面の指針となる中間報告

は、各部会が7月から8月にかけて、精力的に調査・研究したもの。取り組みへの考え方や方向性を報告書にまとめました。

基本理念部会は、関係者の連携と市民の理解・協力がある風土が障がい者雇用

の促進に有効としています。支援制度研究部会は、障がい者雇用に関連する助成制度を系統的に集約。就労支援部会は、就労を進めるうえでの課題と方向性を示し、福祉的就労で雇用契約のある「就労継続支援A型事業所」や新規企業を市内に誘致することも求めています。

部会は「支援制度研究」を「就労創出」に統合し、今後、2部会で調査研究を進めていきます。

◆ この日の会議では、障がい者千人雇用の取り組みについて、市内の6団体から同委員会が意見や課題を聞きました。身体障がい者福祉協会の古澤猪久夫会長は「必要な技術を身に付けることで就労への道も開ける」と話しました。「雇用する人などに、障がいやそれに関連することへの理解を深めてほしい」とは、NPO法人あゆみの会の高木光恵理事長。「雇用の前に、日々の生活や親が亡くなっ

た後の生活は」と、手をつなく親の会の小川正雄会長と手をつなぐ育成会の平松秀昭会長が、生活面での支援の必要性を指摘しました。「地域の理解が必要。障がい者との信頼関係を深め、話し合いを行っていく」「声掛けなどを通して、地域で支えていきたい」と、民生委員児童委員協議会の森茂会長と愛育委員協議会の山下芳枝会長は地域の絆を大切にしているとしました。これらの課題などは、今後の委員会や部会で協議されます。

◆ 江草会長は「委員の皆さんの熱意で短期間に、ここまでまとまった。報告された支援制度は、今後いかに使いこなすかが課題です。この取り組みに特効薬はなく、市民の意識を変え、市民力を高めることが望まれます」と。また、9月5日に開会した9月定例市議会の提案説明で市長は、「企業の協力を得たい」としました。